

2021年4月19日

株式会社東京久栄 新型コロナウイルス感染症への対策について（その10）

株式会社東京久栄
代表取締役社長 高月 邦夫

当社では新型コロナウイルスの感染への予防策、防止策につきましては、2020年2月26日の感染予防対策をホームページに掲載して以来、政府の取組などにより第9版まで改定して皆様に告示してまいりました。

当社におきましては、新型インフルエンザ等対策特別措置法第31条の4第3項に基づき、まん延防止等重点措置が適用されている地域に関わらず、3月18日に改正されました「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」に沿って、事業継続ならびに当社を支える従業員の安全確保及び社会での感染拡大を防止する行動を継続いたします。同時にお取引先へ安定したサービスを提供すべく努めますが、一部の点で不都合やご迷惑をお掛けする場合もあるかもしれません。このような状況にご理解を頂きたく宜しく願い申し上げます。

文末になりましたが、日々危険と隣り合わせで働いておられる医療関係者の皆様、更に関係各署の方々には心より感謝申し上げます。

以上